

2023年4月14日

各位

日本エス・エイチ・エル株式会社
代表取締役社長 奈良 学
(コード：4327、スタンダード)
問合せ先：取締役 中村 直浩
TEL 03-5385-8781 (代表)

**Blossom Bidco 株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに
親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ**

Blossom Bidco 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2023年3月2日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2023年4月13日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2023年4月20日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「日本エス・エイチ・エル株式会社（証券コード：4327）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限（2,193,300株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2023年4月20日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じた経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式3,778,979株の応募があり、買付予定数の下限以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2023年4月20日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の議決権所有割合（注1）が63.09%となり、50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これにともない、公開買付者の親会社であるSHL APAC Finance Limitedも、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。一方、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の株式会社マイナビ（以下「マイナビ」といいます。）は、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、当社のその他の関係会社及

び当社の主要株主に該当することになります。

また、当社の第二位株主であり主要株主である清水義子氏は、その所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募した結果、2023年4月20日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の主要株主に該当しないこととなります。

（注1）「議決権所有割合」は、(i) 当社が2023年1月31日に公表した「2023年9月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された2022年12月31日現在の当社の発行済株式総数（6,141,158株）から、(ii) 当社決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（151,162株）を控除した株式数（5,989,996株）に係る議決権の数（59,899個）を分母として計算しております。なお、「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

（3）異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	Blossom Bidco 株式会社
(2)	所 在 地	東京都港区白金台三丁目10番10
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 マイケル・エドモンソン
(4)	事 業 内 容	1. 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務 2. 前号に附帯関連する一切の業務
(5)	資 本 金	5,000 円
(6)	設 立 年 月 日	2022年12月26日
(7)	大株主及び持株比率 (2023年3月1日現在)	SHL APAC Finance Limited 100%
(8)	当社と公開買付者の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。 なお、本日時点における公開買付者の完全親会社である SHL APAC Finance Limited のグループ会社である SHL Group Limited との間でプロダクト、サービス、商標及びノウハウ等に関するライセンス契約を締結しており、当社のサービスの主要な部分について SHL Group Limited からライセンス供与を受けております。

② 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	SHL APAC Finance Limited
(2)	所 在 地	The Pavilion 1, Atwell place, Thames Ditton, Surrey, United Kingdom, KT7 One
(3)	代表者の役職・氏名	CEO アンドリュー・ジェイムス・ブラッドショー
(4)	事 業 内 容	会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務
(5)	資 本 金	0.01 ポンド
(6)	設 立 年 月 日	2022年12月21日
(7)	大株主及び持株比率 (2023年3月1日現在)	SHL Global Holdings Midco II Limited 100%
(8)	当社と当該者の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。

人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	当該者のグループ会社である SHL Group Limited との間でプロダクト、サービス、商標及びノウハウ等に関するライセンス契約を締結しており、当社のサービスの主要な部分について SHL Group Limited からライセンス供与を受けております。

③ 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社マイナビ
(2) 所 在 地	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 土屋 芳明
(4) 事 業 内 容	総合情報サービス
(5) 資 本 金	2,102 百万円 (2022 年 9 月 30 日現在)

④ 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏 名	清水 義子
(2) 住 所	静岡県熱海市

(4) 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① Blossom Bidco 株式会社 (公開買付者)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	37,789 個 (63.09%、 3,778,979 株)	—	37,789 個 (63.09%、 3,778,979 株)	第 1 位

② SHL APAC Finance Limited

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式 の間接保有)	—	37,789 個 (63.09%、 3,778,979 株)	37,789 個 (63.09%、 3,778,979 株)	—

③ 株式会社マイナビ

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社 及び 主要株主である 筆頭株主	18,000 個 (30.05%、 1,800,000 株)	—	18,000 個 (30.05%、 1,800,000 株)	第 1 位

異動後	その他の関係会社 及び主要株主	18,000 個 (30.05%、 1,800,000 株)	—	18,000 個 (30.05%、 1,800,000 株)	第2位
-----	--------------------	--------------------------------------	---	--------------------------------------	-----

④ 清水 義子

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	8,000 個 (13.36%、 800,000 株)	—	8,000 個 (13.36%、 800,000 株)	第2位
異動後	—	—	—	—	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者及びSHL APAC Finance Limitedは、当社の非上場の親会社等となりますが、当社株式を直接保有することにより影響力を行使しうる立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社における非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及びマイナビが所有する当社株式の全てを除きます。）を取得できなかったため、当社が2023年3月1日付で公表した「Blossom Bidco 株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始に係る意見表明（賛同）及び応募推奨のお知らせ」の「3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の方法により、当社の株主を公開買付者及びマイナビのみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）2023年4月14日付「日本エス・エイチ・エル株式会社（証券コード：4327）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2023年4月14日

各 位

会 社 名 Blossom Bidco 株式会社
代表者名 代表取締役 Michael Edmondson

**日本エス・エイチ・エル株式会社（証券コード：4327）の株券等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

Blossom Bidco 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年3月1日、日本エス・エイチ・エル株式会社（証券コード：4327、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2023年3月2日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2023年4月13日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 Blossom Bidco 株式会社
所在地 東京都港区白金台三丁目10番10号

(2) 対象者の名称

日本エス・エイチ・エル株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,189,996株	2,193,300株	—

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（2,193,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（2,193,300株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である4,189,996株を記載しております。なお、当該最大数は、(i)対象者が2023年1月31日に公表した「2023年9月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された2022年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（6,141,158株）から、(ii)対象者決算短信に記載された2022年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数（151,162株）を控除した株式数（5,989,996株）から、株式会社マイナビ（以下「マイナビ」といいます。）と公開買付者との間でマイナビが本公開買付けに応募しないことを合意しているマイナビが所有する対象者株式の全て（1,800,000株）（以下

「不応募合意株式」といいます。)を控除した株式数(4,189,996株)です。

(注4) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2023年3月2日(木曜日)から2023年4月13日(木曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式 1株につき金3,550円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(2,193,300株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の総数(3,778,979株)が買付予定数の下限(2,193,300株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、2023年4月14日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	3,778,979株	3,778,979株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	3,778,979株	3,778,979株
(潜在株券等の数の合計)	(—株)	(—株)

(4) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	18,000 個	(買付け等前における株券等所有割合 30.05%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	37,789 個	(買付け等後における株券等所有割合 63.09%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	18,000 個	(買付け等後における株券等所有割合 30.05%)
対象者の総株主等の議決権の数	58,810 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2023年2月14日に提出した第37期第1四半期報告書に記載された2022年9月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、(i)対象者決算短信に記載された2022年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(6,141,158株)から、(ii)対象者決算短信に記載された2022年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(151,162株)を控除した株式数(5,989,996株)に係る議決権の数である59,899個を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

2023年4月20日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付け代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付け代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載

の内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、公開買付者が対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式及び不応募合意株式を除きます。）を取得し、対象者の株主を公開買付者及びマイナビのみとすることを企図しているところ、本公開買付けが成立し、対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式及び不応募合意株式を除きます。）を取得できなかったため、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法第 180 条に基づき対象者株式の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を速やかに開催することを対象者に要請する予定です。

対象者株式は、現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、本株式併合が実行される場合には、対象者株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

Blossom Bidco 株式会社

（東京都港区白金台三丁目 10 番 10 号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

以上